

【経済産業省から】

小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆さまへ

- ◆最近、換気不足により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。
- ◆物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。
- ◆閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。
- ◆一酸化炭素は無味無臭です。頭痛や吐き気で異変に気がついた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合があります。
- ◆必ず換気をしてください。経済産業省からのお願いです。

☎経済産業省商務情報政策局製品安全課
☎03-3501-4707

有給休暇で北海道をもっと元気に

労働者が仕事と生活の調和を図りながら、意欲に満ちて元気に働くことができるよう、「北海道ブロック仕事と生活の調和推進会議」では以下の提言をまとめました。

- 年次有給休暇の取得促進に取り組もう。
- 単身赴任者が家族と共に過ごす時間を確保しよう。
- 残業はやむを得ず臨時に行うものであるという企業風土を作ろう。
- 週休2日制の導入促進により所定労働時間を削減し、北海道の地域特性に合わせて労働時間を効率的に配分しよう。
- 仕事と生活の調和を図るための企業環境を整備しよう。
- 仕事と生活の調和を図るための社会的気運を醸成しよう。

☎北海道ブロック仕事と生活の調和推進会議
北海道労働局 ☎011-709-2311 内線3534
ホームページ <http://hokkaido-labor.go.jp>

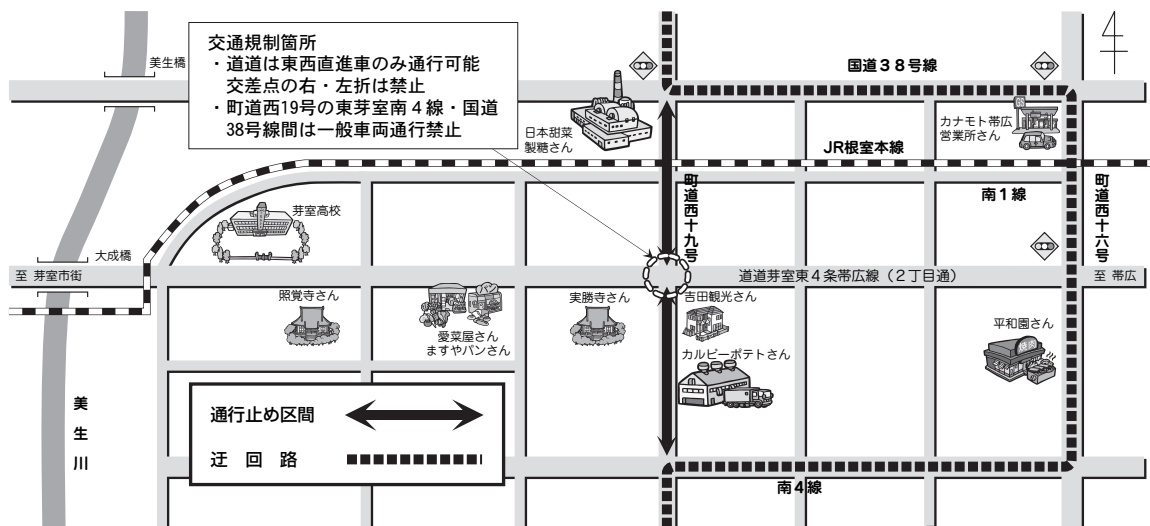
北海道からのお知らせ

道道芽室東4条帯広線(2丁目通)改良工事に伴い、町道西19号交差点付近の工事を実施します。

この工事により、町道西19号の一部が全車両通行止めとなり、道道を南北に横断できなくなります(歩行者は横断できます)。

迂回(うかい)路は図の通り信号で道道を横断できるルートを選定しておりますのでご協力をお願いします。

- 規制区間 町道西19号の東芽室南4線から国道まで
- 規制期間 7月下旬から9月下旬まで



☎帯広土木現業所事業課道路第二係 係長 望月 晃 ☎26-9228 ☎21-8174